

< こんな時どうする 工事未払金 >

工事未払金とは「工事費の未払額」をいいますが、この「工事費」とはどう定義されるのでしょうか。確定的なものはありませんので、個人的な見解をまとめてみました。

「工事費」の用語は、未成工事支出金でも使われており、未成工事支出金とは、「引渡しを完了していない工事に要した工事費並びに材料購入、外注のための前渡金、手付金等。」と定義されています。

そこで、「工事費」とは完成工事及び未完成工事の工事原価のことを示していると考えられます。したがって、工事未払金は、材料費、労務費、外注費、経費の未払額となります。(継続的役務提供契約に基づくものは、未払費用との関係で原則的には未払費用になります。下図囲い込み参照。)

完成工事原価	材料費
	労務費
	外注費
	経費

未成工事支出金(未完成工事原価)

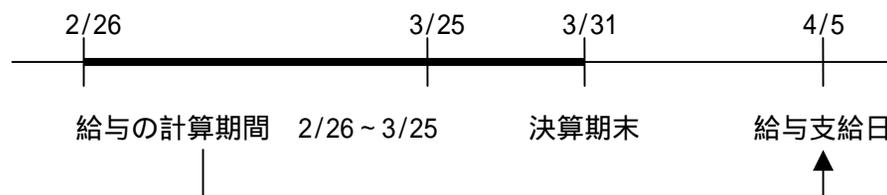
工事未払金

材料費のみ工事未払金?

×

ところが、材料費の未払額だけを工事未払金にしているケースがあるようです。これは一般の会計処理では、買掛金、未払金、未払費用が科目として使用されており、工事未払金は買掛金に対応するものとの考えによるものだと思います。一般的な会計処理では、買掛金は「仕入先との間の通常の取引に基づいて発生した営業上の未払金」(財務諸表等規則ガイドライン 47-2)となっており、通常、仕入の相手科目と認識されています。そこで、工事未払金も材料仕入の時だけに使用し、労務費、外注費、経費の場合は、未払金、未払費用を使用しているようです。(未払費用との関係は前月号参照)しかし、建設業会計では国土交通省の定めた基準に従って財務諸表を作成することになっており(注)、工事未払金は買掛金と同義とはならず、工事原価の相手科目として使用されます。

未払賃金における工事未払金と未払費用との関係



企業会計原則上・・・ 2/26~3/25、3/26~3/31 全てが未払費用
 実務上多いと思われる処理・・・ 2/26~3/25 工事未払金 金額確定分
 3/26~3/31 未払費用 見積計上

建設業法上の考え

工事未払金・・・ 工事費の未払額
 未払費用・・・ 未払給与手当 決算期までに提供された役務の未払額
 どちらにも該当するように読めます。

Y点の点数にどれだけ影響があるかは分かりませんが、正しい決算に努めたいものです。

WISENET編集部 松村 清
 (税理士)



(注): 商法施行規則第114条、財務諸表等規則別記

弊社 100%出資子会社 **ワイズ公共データシステム株式会社** <経営状況分析申請> 受付中!!
 詳しい資料請求はこちらまで **お電話<026-232-1145>** e-mail <info@wise-pds.jp>

ワイズ公共データシステムより新サービス間もなくスタート!

経審トレンド5

全国 18 万社の建設会社 5 期分の経審データを比較
 ライバル社との売上・経営状況を比較分析
詳細については近日公開!!

Wisdom 資料請求(無償) Wisdom デモ CD 希望(無償)
 送信先宛名変更(右欄に変更後の宛名をご記入ください)
 今後「Wise FAXNET」送信不要
 今後「Wise FAXNET」メール送信に変更希望

資料・デモをご希望の方は、下記にご連絡先をご記入下さい。ユーザー様で前回登録時と変更のない場合には、貴社名とご担当者名、TEL のみをご記入下さい。

貴社名	
ご担当者様	ご役職・部署名
TEL	FAX
今後メールでの送信をご希望される場合は下記にアドレスをご記入下さい。	
e-mail	

「WISE FAXNET」は経審対策/書類作成システム「Wisdom(ウィズダム)」ユーザー様に経審に関する最新情報、経審対策のワンポイントを紹介、月一回の発行となります。内容に関するお問い合わせ、バックナンバーの請求(99年2月号~)は弊社までご連絡下さい。弊社ホームページよりバックナンバーのダウンロードできます(11月号は11月30日より可能)。ログインIDは「1921」です。入力後、[ログイン]ボタンをクリックして下さい。 **ワイズホームページ** <http://www.wise.co.jp/>